

テニスコート利用申請者各位

大阪府枚方土木事務所
寝屋川公園指定管理グループ
寝屋川公園管理事務所

テニス大会でのコート予約申込の施設ルールについて

平素は寝屋川公園スポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

寝屋川公園テニスコートでは、府民の皆さまが公平・平等にご利用できるよう各種団体が大会として使用する場合のルールを設けております。

皆さまに公平・平等にご利用いただくためのルールですので、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

趣旨：一般使用（個人の利用）を一定面数確保するため

〈平日、土日祝共通のルール〉

- 大会予約申込は利用月の4か月前の1日から25日に受け付ける。
（例：10月に利用したい場合6月1日から6月25日の間）
- 1日あたりの大会使用可能面数は10面、使用可能時間数の合計は80時間を上限とする（複数団体が同日に大会を実施する場合、それぞれの使用面数の合計は10面、使用時間数の合計は80時間を上限とする）。
ただし、早朝・タイム7実施期間中については、早朝・タイム7それぞれの時間枠（早朝：7-9時、タイム7：17-19時）を使い、80時間を超える時間数を予約申込することができる（面数の上限は10面）。

〈土日祝のみのルール〉

- 利用回数は種目にかかわらず、1団体につき月1回とする。（同じ団体であれば、硬式でも軟式でも同一大会として取扱う）
- 同月における予備日は、7日後以降の平日のみとする。
（例：7月21日（月・祝）に利用したい場合、予備日は7月28日（月）以降の平日）
- 時間単位は2時間単位、予約時間枠は下記とする。
 - ・9-11時、11-13時、13-15時、15-17時ただし、早朝・タイム7実施期間中については、早朝・タイム7それぞれの時間枠（早朝：7-9時、タイム7：17-19時）を使用することができる。

今後、寝屋川公園の施設ルールに変更・追加等ありましたら、都度、公園ホームページにてお知らせしてまいります。

以 上